



令和6年8月30日
内閣府政策統括官（防災担当）

「NIPPON 防災資産」の第1回認定式を開催します

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を、令和6年5月に創設しました。

この度、「**NIPPON 防災資産**」の**第1回認定式を開催**します。認定式では、優良認定対象者に松村祥史内閣府特命担当大臣（防災）と斉藤鉄夫国土交通大臣連名による認定証を授与する予定です。

（なお、対象者については、改めて公表します。）

1. 認定式

- 1) 日時 令和6年9月5日（木）13時15分～14時00分
（開場時間：12時00分）
- 2) 場所 砂防会館 別館 3階会議室「穂高」
（東京都千代田区平河町2-7-4）別紙①のとおり

※認定式終了後に、認定対象者御参加の下での意見交換会を開催予定です。

この場で、直接取材いただくことも可能です。



ロゴマーク

2. 取材について

- 1) 認定式の撮影・取材を希望される報道関係者の方は、9月3日（火）16時までに、別紙②の取材申込方法を御確認の上、電子メールにて必ずお申し込みください。
（事前申込みがされていない場合、入場をお断りいたします。）
- 2) 撮影に当たっては、プレススペース内をお願いいたします。
- 3) 取材に際しては、現地担当者の指示に従ってください。なお、警備の都合上、現地受付時に手荷物検査をさせていただきますので御了承ください。
- 4) 取材時には、警備の都合上、必ず社名入りの腕章を着用し、社員証を携帯してください。着用がない場合は、取材を御遠慮いただく場合があります。
- 5) 当日は、12時50分までに別館3階の報道受付までお越しください。
- 6) 駐車場の用意はありませんので御了承ください。

3. 記者発表について

本認定式については、国土交通省からも記者発表を実施しています。

【問い合わせ先：認定制度に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（普及啓発・連携担当）付 小林、藤原
代表：03-5253-2111、直通：03-3502-6984

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 栗原、技術基準係長 加藤（悠）
代表：03-5253-8111（内線 35382、35393）、直通：03-5253-8443

【問い合わせ先：認定式に関すること】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 課長補佐 藤岡、水防企画係長 北島
代表：03-5253-8111（内線 35454、35456）、直通：03-5253-8460

【会場案内】

砂防会館 別館 3階（東京都千代田区平河町 2-7-4）

【東京メトロ永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）4番出口 徒歩1分】



「第1回 NIPPON 防災資産認定式」取材申込書

1. 貴社名 _____

2. 取材者人数 _____ 名

(ふりがな)

3. 氏名 _____

氏名 _____

氏名 _____

4. 代表者の連絡先 携帯電話 _____

※当日に連絡がとれる番号を記入願います。

メールアドレス _____

申込み先 メール： hqt-ryuikichisuilogo@ki.mlit.go.jp

※取材申込書に記載されている情報は、本目的以外には使用いたしません。